神戸新聞 2020年05月30日 土曜日 面名 朝N １３ 4ページ

男性育休「５年後に30％」目標

少子化大綱を閣議決定

不妊治療支援、児童手当充実も

政府は29日、今後5年間の少子化施策の指針となる「第4次少子化社会対策大綱」を閣議決定した。昨年の推計出生数が過去最少の86万4千人となった「86万ショック」を受け、若い世代が希望通りの数の子どもを持てる「希望出生率1・8」の実現を目指すと明記した。

男性が家事・育児に参画しやすくなるよう、育児休業の分割取得や給付金の在り方、社員に取得を後押しする企業への支援を検討するべきだとした。

大綱は、少子化の主な原因は未婚化、晩婚化であると指摘。望む時期に結婚や子育てができる社会にすることを基本的な目標とした。

経済的な支援策では①不妊治療にかかる費用負担の軽減②子どもの数や年齢に応じた児童手当の充実③大学など高等教育無償化制度の中間所得層への拡充④育休中に支払われる給付金の在り方―などを検討するよう提言した。特に男性の育休取得率は6％強と低く、政府は2025年に30％とする目標を掲げる。取得の妨げの一因に休業中の収入減があり、今後は給付金引き上げを実現できるかが焦点となる。

政府は、少子化対策の財源として税や企業拠出の引き上げなどを念頭に置く。負担増には理解が得られにくく、施策の具体化は難航も予想される。

このほか大綱では、新型コロナウイルスの流行が「結婚や妊娠・出産、子育てに多大な影響を与え、安心して子どもを産み育てられる環境整備の重要性を浮き彫りにした」と言及。学校の臨時休校を円滑に進めるための環境整備や、働く妊婦への配慮などに取り組むべきだとした。

今後、政府の全世代型社会保障検討会議で具体策を議論する。

少子化社会対策大綱のポイント

- 男性が家事・育児に参画しやすいよう育児休業取得を促進
- 「希望出生率1.8」の実現に向け、望む時期に結婚や子育てができる社会にする
- 不妊治療の負担軽減や児童手当の充実、高等教育無償化制度の中間所得層への拡充など、経済支援策を検討
- 財源確保に向け、社会全体での費用負担の在り方を議論
- 新型コロナウイルスの流行は、結婚や妊娠・出産、子育てに多大な影響を与えた。非常時の環境整備に取り組む

(C)神戸新聞社 無断転載 複製および頒布は禁止します。

名前【　　】

①政府が閣議決定（かくぎ）した大綱（たいこう）を書きましょう。

第4次［　　］大綱

②政府が目指（めざ）している希望出生率（きぼうしゅっしょうりつ）を書きましょう。

［　　］．［　　］

③政府は2025年の男性の育児休業（いくじきゅうぎょう）の取得率（しゅとくりつ）を何％の目標としたか。

［　　］％

④この記事で考えたことを書きましょう。